総 務 課 ☎388-1111 福 祉 健 課 ☎388-7171 稅 設 務 課 **☎**388-1112 建 課 **2388-1117 388-1128 388-1118** 収 管 理 課 水 道 課 企 画 課 **388-1113** 教育 文 化 課 **2**388-3231 環 経 **388-1114** 学校給食センター **2**387-5321 住 課 課 2388-1119 民 **☎**388-1115 会 計 険 医 課 2388-1116 局 ☎388-1110 療 議 (役場福祉健康課窓口)

育施設の

【月日】6月25日(水)

【時間】午後7時30分~ テニスコートを利用の方 午後7時45分~ 運動場を利用の方

【場所】中央公民館

## 7月から9月の楽しい児童館

児童館

小学生や幼児親子を対象に、次の行事を開催 します。皆さんの参加をお待ちしています。 なお、申込みが必要な行事もあります。

### < 小学生行事>午前10時~

月	日(曜)	行事名	申込み必要
7月	5日(土)	トランプゲーム	
	19日(土)	ボラクラブ	0
	27日(日)	トールペイント	0
8月	2日(土)	おもしろチャレンジゲーム	
	16日(土)	ボラクラブ	0
	24日(日)	風船バレー	
9月	6日(土)	ピンポンあそび	
	20日(土)	ボラクラブ	0
	21日(日)	光るどろだんごづくり	0

#### <幼児親子行事> ■ピヨピヨひろば

午前10時30分~(要申込み)

月	日(曜)
7月	3日(木)·4日(金)

9月	4日(木)·5日(金)						
■手づくりクラブ							
	<b>快~</b> (亜申はな)						

	* (3111-1)
月	日(曜)
7月	15日(火)
9月	16日(火)

## <乳幼児親子行事>

■Babvひろば

午前11時~(要申込み)

月	日(曜)
7月	11日(金)
9月	12日(金)



【申込·問合先】児童館

# 児童手当の現況届福祉健康課

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認 するため、毎年6月に「現況届」を提出していた だく必要があります。この現況届の提出がない場 合、6月分以降の手当の支給が停止しますので ご注意ください。

なお、公務員の方の児童手当の手続きは、勤 務先へお問い合わせください。

【提出期限】6月30日(月)

【提出先】役場福祉健康課窓口、

福祉健康センター、総合会館

【持ち物】・印鑑(スタンプ印不可)

- ・現況届(郵送されたもの)
- ・受給者の健康保険証の写し (国民年金加入者は不要)
- ※今年笠松町に転入された方は「平成26年度 所得課税証明書 |を平成26年1月1日にお住ま いの住所地で取り寄せてください。
- ※対象児童が町外に居住するときは、その児童 の世帯全員の住民票を添付してください。

【問合先】福祉健康課

# 経済センサスー基礎調査・ 商業統計調査のご協力を 企画課

経済センサス-基礎調査・商業統計調査を、 7月1日現在で実施します。

調査対象事業所には、6月中旬から7月中旬ま でにかけて調査員が伺いますので、ご協力をお 願いします。

なお、調査内容に関する秘密は、統計法に基 づき厳守されますので、正確な記入をお願いします。

象】全国すべての事業所・企業 【対

【問合先】企画課

## いつしょに子育て



岐阜県羽島郡笠松町北及66 T501-6064 TEL:058-387-9155 http://www.tsumiki.ed.ip

#### 社会医療法人蘇西厚生会



松波羅病院 まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1 ☎(058)388-0111代